

令和8年度

一般会計 予算書
特別会計

御所市

令和8年度 御所市一般会計予算

令和8年度御所市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,220,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員分)、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月26日 提出

御 所 市 長 山 田 秀 士

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		2, 878, 407
	1 市民税	1, 210, 075
	2 固定資産税	1, 284, 427
	3 軽自動車税	94, 285
	4 市たばこ税	201, 059
	5 都市計画税	88, 561
2 地方譲与税		106, 830
	1 地方揮発油譲与税	18, 560
	2 自動車重量譲与税	72, 695
	3 森林環境譲与税	15, 575
3 利子割交付金		11, 959
	1 利子割交付金	11, 959
4 配当割交付金		49, 215
	1 配当割交付金	49, 215
5 株式等譲渡所得割交付金		64, 115
	1 株式等譲渡所得割交付金	64, 115
6 法人事業税交付金		38, 500
	1 法人事業税交付金	38, 500
7 地方消費税交付金		636, 928
	1 地方消費税交付金	636, 928
8 ゴルフ場利用税交付金		11, 401
	1 ゴルフ場利用税交付金	11, 401
9 自動車税環境性能割交付金		360
	1 自動車税環境性能割交付金	360
10 地方特例交付金		30, 176
	1 地方特例交付金	30, 176
11 地方交付税		6, 165, 000
	1 地方交付税	6, 165, 000

(単位 千円)

款	項	金額
12 交通安全対策特別交付金		4,000
	1 交通安全対策特別交付金	4,000
13 分担金及び負担金		141,305
	1 負担金	141,305
14 使用料及び手数料		406,170
	1 使用料	311,796
	2 手数料	94,374
15 国庫支出金		2,548,917
	1 国庫負担金	1,922,307
	2 国庫補助金	600,949
	3 国庫委託金	25,661
16 県支出金		999,208
	1 県負担金	640,976
	2 県補助金	290,785
	3 県委託金	67,447
17 財産収入		62,568
	1 財産運用収入	49,604
	2 財産売払収入	12,964
18 寄附金		116,500
	1 寄附金	116,500
19 繰入金		871,754
	1 基金繰入金	871,754
20 諸収入		542,387
	1 延滞金・加算金及び過料	6,000
	2 市預金利子	4,337
	3 貸付金元利収入	6,780
	4 雑入	525,270
21 市債		3,534,300

(単位 千円)

款	項	金額
	1 市債	3,534,300
歳入	合計	19,220,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		160,548
	1 議会費	160,548
2 総務費		2,342,070
	1 総務管理費	1,955,610
	2 徴税費	222,006
	3 戸籍住民基本台帳費	86,582
	4 選挙費	56,792
	5 統計調査費	2,805
	6 監査委員費	18,275
3 民生費		7,083,579
	1 社会福祉費	2,894,321
	2 児童福祉費	2,952,689
	3 生活保護費	1,236,569
4 衛生費		2,031,440
	1 保健衛生費	877,253
	2 清掃費	1,154,187
5 農林業費		284,060
	1 農業費	238,473
	2 林業費	45,587
6 商工費		200,855
	1 商工費	200,855
7 土木費		1,780,172
	1 土木管理費	88,742

(単位 千円)

款	項	金額		
	2 道路橋梁費	595,210		
	3 河川費	158,672		
	4 都市計画費	529,344		
	5 住宅費	408,204		
8 消防費		824,706		
	1 消防費	824,706		
9 教育費		2,661,840		
	1 教育総務費	467,467		
	2 小学校費	898,058		
	3 中学校費	377,829		
	4 幼稚園費	2,538		
	5 社会教育費	456,303		
	6 人権教育費	15,643		
	7 保健体育費	444,002		
10 災害復旧費		41,000		
	1 土木施設災害復旧費	31,000		
	2 農林業施設災害復旧費	10,000		
11 公債費		1,759,730		
	1 公債費	1,759,730		
12 予備費		50,000		
	1 予備費	50,000		
歳	出	合	計	19,220,000

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
市議会だより作成	令和9年度	2,351
市民まちおこし事業補助金	令和9年度	2,000
北部認定こども園新築工事設計委託	令和9年度	59,312
葛城山登山口人数カウンターライセンス使用料	令和9年度	99
保険課窓口職員派遣委託	令和9年度から 令和11年度まで	15,468
新しい学校施設整備における基本・実施設計委託	令和9年度から 令和10年度まで	425,315
外国人英語指導助手派遣委託	令和9年度から 令和11年度まで	27,610
図書館業務委託	令和9年度から 令和11年度まで	82,468
ふるさと納税代行手数料	令和9年度	予算に定める額
ふるさと創生まちづくり補助金	令和9年度	予算に定める額

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
乗車券類発売等委託	令和9年度	予算に定める額
デマンド交通運行委託	令和9年度	予算に定める額
デマンド交通受付業務委託	令和9年度	予算に定める額
デマンド交通運行管理システム運用委託	令和9年度	予算に定める額
バス運行管理委託	令和9年度	予算に定める額
バス位置情報システム運用委託	令和9年度	予算に定める額
広報紙印刷・配送	令和9年度	予算に定める額
広報紙編集機器ソフト使用料	令和9年度	予算に定める額
奈良県知事・県議会議員選挙関係経費	令和9年度	予算に定める額
市営墓地管理委託	令和9年度	予算に定める額

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
アザレアホール照明音響等業務委託	令和9年度	予算に定める額
火葬場・老人福祉センター・給食センター・ごみ収集車燃料	令和9年度	予算に定める額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通体系整備事業	千円 6,400	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構については、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
駅前整備事業	23,300	〃	〃	〃
複合施設整備事業	38,200	〃	〃	〃
街なみ環境整備事業	3,200	〃	〃	〃
防犯カメラ整備事業	3,200	〃	〃	〃
市民サービス向上デジタル活用推進事業	23,600	〃	〃	〃
リモート窓口整備事業	1,000	〃	〃	〃
戸籍コンビニ交付システム整備事業	6,800	〃	〃	〃
電子入札システム導入事業	2,800	〃	〃	〃
人権センター整備事業	11,900	〃	〃	〃
老人憩の家改修事業	14,600	〃	〃	〃
保育所等空調設備整備事業	67,900	〃	〃	〃
葛城保育所大規模改修事業	996,300	〃	〃	〃
保育所除却事業	52,500	〃	〃	〃
北部認定こども園整備事業	20,800	〃	〃	〃
火葬場等整備事業	900	〃	〃	〃
いきいきライフセンター整備事業	6,500	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営墓地整備事業	千円 2,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構については、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
浄化槽整備事業	3,300	〃	〃	〃
し尿処理施設整備事業	68,700	〃	〃	〃
総合治水対策事業	39,500	〃	〃	〃
産業振興センター整備事業	2,700	〃	〃	〃
観光施設整備事業	1,000	〃	〃	〃
道路整備事業	338,400	〃	〃	〃
水路整備事業	149,000	〃	〃	〃
公園整備事業	82,700	〃	〃	〃
空家再生事業	54,000	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	47,300	〃	〃	〃
防災基盤整備事業	15,700	〃	〃	〃
防災交流館整備事業	182,600	〃	〃	〃
消防団施設整備事業	15,800	〃	〃	〃
学校教育施設等整備事業	843,900	〃	〃	〃
中央公民館整備事業	2,400	〃	〃	〃
アザレアホール整備事業	21,400	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
指定史跡等整備事業	千円 5,100	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構については、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
教育振興事業	8,000	〃	〃	〃
新しい学校づくり事業	266,100	〃	〃	〃
健康増進スポーツ施設建設事業	64,200	〃	〃	〃
土木施設災害復旧事業	30,000	〃	〃	〃
農林業施設災害復旧事業	10,000	〃	〃	〃
合 計	3,534,300			

令和8年度 御所市国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度御所市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,139,657千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員分)、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月26日 提出

御 所 市 長 山 田 秀 士

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		471,089
	1 国民健康保険税	471,089
2 使用料及び手数料		120
	1 手数料	120
3 国庫支出金		3,796
	1 国庫補助金	3,796
4 県支出金		2,309,281
	1 県補助金	2,309,281
5 連合会支出金		801
	1 連合会補助金	801
6 繰入金		346,540
	1 他会計繰入金	346,540
7 諸収入		8,030
	1 延滞金	6,000
	2 預金利子	1,030
	3 雑入	1,000
歳 入	合 計	3,139,657

歳出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		87,391
	1 総務管理費	82,129
	2 徴税費	5,037
	3 運営協議会費	225
2 保険給付費		2,261,196
	1 療養諸費	1,931,530
	2 高額療養費	318,200
	3 出産育児諸費	10,006

(単位 千円)

款	項	金額		
	4 葬祭諸費	1, 4 4 0		
	5 移送費	2 0		
3 国民健康保険事業費納付金		7 1 3, 8 7 0		
	1 医療給付費分	4 9 6, 0 0 0		
	2 後期高齢者支援金等分	1 5 1, 5 3 8		
	3 介護納付金分	4 9, 5 3 2		
	4 子ども・子育て支援金分	1 6, 8 0 0		
4 保健事業費		5 3, 1 6 0		
	1 保健事業費	3, 3 7 1		
	2 特定健康診査等事業費	4 9, 7 8 9		
5 基金積立金		1, 0 3 0		
	1 基金積立金	1, 0 3 0		
6 諸支出金		3, 0 1 0		
	1 償還金及び還付加算金	3, 0 1 0		
7 予備費		2 0, 0 0 0		
	1 予備費	2 0, 0 0 0		
歳	出	合	計	3, 1 3 9, 6 5 7

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
保険課窓口職員派遣委託	令和9年度から 令和11年度まで	15,468

議 第 号

令和8年度 御所市学校給食費特別会計予算

令和8年度御所市の学校給食費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 85,048千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月26日 提出

御 所 市 長 山 田 秀 士

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 負担金		22,959
	1 負担金	22,959
2 繰入金		62,089
	1 一般会計繰入金	62,089
歳 入 合 計		85,048

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 給食費		85,048
	1 給食費	85,048
歳 出 合 計		85,048

令和8年度 御所市介護保険事業特別会計予算

令和8年度御所市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,152,915千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員分)、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月26日 提出

御 所 市 長 山 田 秀 士

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		675,543
	1 介護保険料	675,543
2 使用料及び手数料		7
	1 手数料	7
3 国庫支出金		1,033,671
	1 国庫負担金	657,992
	2 国庫補助金	375,679
4 支払基金交付金		1,061,056
	1 支払基金交付金	1,061,056
5 県支出金		607,598
	1 県負担金	574,286
	2 県補助金	33,312
6 繰入金		751,396
	1 一般会計繰入金	662,549
	2 基金繰入金	88,847
7 諸収入		23,644
	1 預金利子	3,824
	2 介護予防サービス計画費収入	19,768
	3 雑入	52
歳 入	合 計	4,152,915

歳出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		114,163
	1 総務管理費	63,571
	2 徴収費	3,085
	3 介護認定審査会費	42,644
	4 計画策定委員会費	4,863

(単位 千円)

款	項	金額		
2 保険給付費		3,791,630		
	1 給付諸費	3,791,630		
3 地域支援事業費		241,748		
	1 一般介護予防事業費	9,878		
	2 包括的支援事業費・任意事業費	93,655		
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	137,375		
	4 その他諸費	840		
4 基金積立金		3,824		
	1 基金積立金	3,824		
5 諸支出金		550		
	1 償還金及び還付加算金	550		
6 予備費		1,000		
	1 予備費	1,000		
歳	出	合	計	4,152,915

第2表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
家族介護用品支給事業	令和9年度	予算に定める額

令和8年度 御所市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

令和8年度御所市の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 659,493千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員分)、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月26日 提出

御 所 市 長 山 田 秀 士

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		460,562
	1 後期高齢者医療保険料	460,562
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		2,377
	1 国庫補助金	2,377
4 繰入金		196,551
	1 他会計繰入金	196,551
5 諸収入		2
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	659,493

歳出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		21,451
	1 総務管理費	18,842
	2 徴收費	2,609
2 後期高齢者医療広域連合納付金		637,042
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	637,042
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	659,493

令和8年度 御所市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和8年度御所市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 148,215千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和8年2月26日 提出

御 所 市 長 山 田 秀 士

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		115
	1 一般会計繰入金	115
2 市債		148,100
	1 市債	148,100
歳入合計		148,215

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得事業費		148,215
	1 公共用地先行取得事業費	148,215
歳出合計		148,215

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	千円 148,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構については、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
合 計	148,100			